

2019年度

一般社団法人 日本車椅子ハンドボール競技規則

競技規則

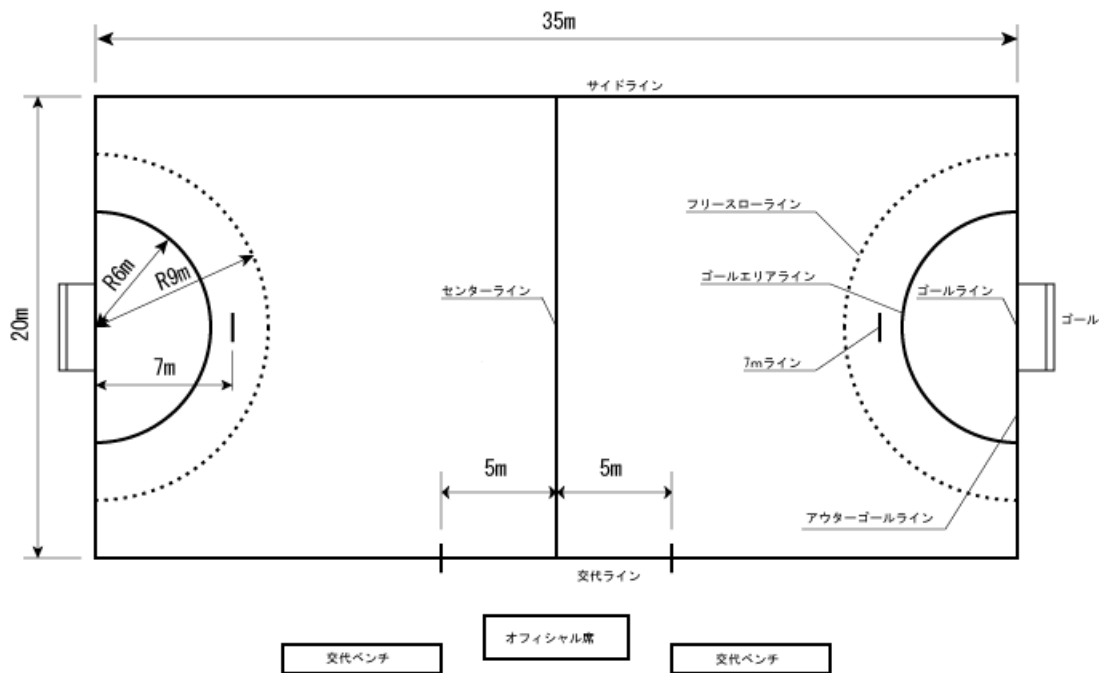
	ページ
第1条 コート	2
第2条 競技時間、終了合図、タイムアウト	3
第3条 ボール	5
第4条 車椅子	5
第5条 チーム、交代、服装	6
第6条 違反	7
第7条 スポーツマンシップに反する行為	8
第8条 著しくスポーツマンシップに反する行為	8
第9条 得点	9
第10条 7mスロー	9
第11条 スローの実施	10
第12条 罰則	12
第13条 レフェリー	15
第14条 タイムキーパー、スコアラール	17
ジェスチャー	18
付則	19
競技用語の解説	20～22

競技規則

第1条 コート

1の1 コート(図1)は、長さ35mと幅20mの長方形で、2つのゴールエリアと1つのプレーイングエリアで構成される、長いラインをサイドラインと呼び、短い辺のうちゴールポストの間をゴールライン、ゴールの両外側をアウターゴールラインと呼ぶ。

コートの周囲には、サイドラインに沿って幅2m以上、アウターゴールラインの後方に幅2m以上の安全地帯を設けなければならない。

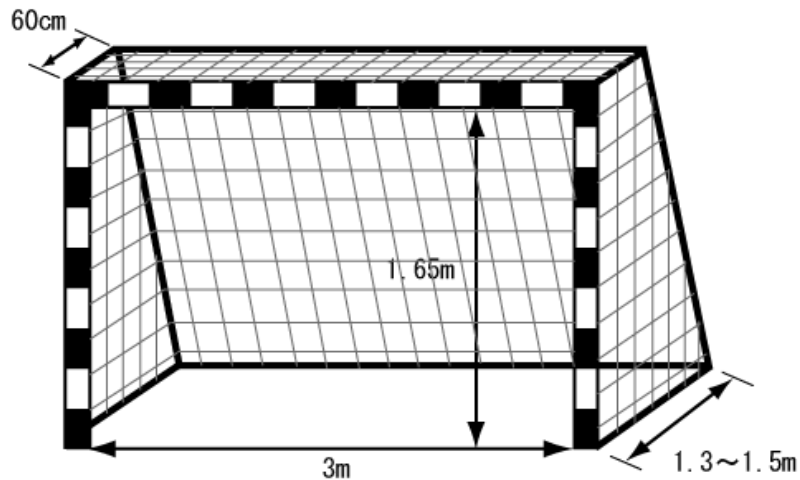


(図1)

1の2 両アウターゴールラインの中央にゴールを設置する。床またはゴール後方の壁面にゴールをしっかりと固定しなければならない。ゴールは内のりで高さ1.65m、幅3mである。(図2)

ゴールポストを水平なクロスバーで連結する。ゴールポストの後面をゴールラインの後端に一致させる。ゴールポストとクロスバーの断面は1辺が8cmの正方形でなければならない、コートから見えるゴールポストとクロスバーの3つの面を対照的な2色で帯状に塗り、背景からも目立つようにしなければならない。

ゴールに入ったボールがそのまま中に留まるように、ゴールネットを張らなければならない。



(図2)

- 1の3 コート上のすべてのラインは、そのラインが囲む領域に属する。ゴールポスト～の間のゴールラインは幅8cm。それ以外の各ラインはすべて幅5cmである。
- 1の4 ボールのラインアウト・インの判定は平面とし、ゴールエリアラインの判定も同様である。
- 1の5 各ゴールの前にゴールエリアを置く。ゴールエリアラインはゴールエリアの境界を示し、ゴールラインの midpoint から半径6mの円弧で、アウターゴールラインと結ぶ。
- 1の6 7mラインは、ゴールの正面に引いた長さ1mの直線である。ゴールラインから（ゴールラインの後端から7mの前端まで測って）7m離れたところに、ゴールラインと平行に引く。
- 1の7 センターラインは、両サイドラインの midpoint を結ぶ。
- 1の8 各チームの交代ラインはサイドライン上で、センターラインから5mの距離を示すポイントまでである。センターラインと平行に、サイドラインの内側と外側にそれぞれ15cmの長さで引いたラインで、交代ラインの終点と明示する。

第2条 競技、終了合図、タイムアウト

競技時間

- 2の1 競技時間は前後半各15分が標準である。休憩時間は5分が標準である。
- 2の2 正規の競技時間が終了したときに同点で、勝敗を決定しなければならない場合は、5分の休憩後に延長戦を行う。延長戦の競技時間は前後半各5分であり、2分の休憩時間を入れる。延長戦後も同点のときは、延長戦後にチーム代表3名による7mスローを行う。なお同点のときは、以後1名ずつのサドンデスによる7mスローを行う。

- 2の3 同点のときは、競技規則に定める通りであるが、大会の趣旨や内容によって変更することができる。

終了合図

- 2の4 最初のスローオフを合図するレフェリーの笛で、競技時間が開始される。公示時間による自動の終了合図か、タイムキーパーの終了合図によって、競技時間が終了する。このような合図がない場合には、レフェリーは笛を吹いて競技時間が終了したことを知らせる。

注) 自動の終了合図機能のついた公示時計がない場合は、卓上時計または、ストップウォッチを用い、タイムキーパーが終了を合図して競技を終わらせる。

公示時計を使用するときは、可能なならば、0から15分に進む加算式セットにするべきである。

- 2の5 (前後半) 終了合図の前に、あるいは終了合図と同時に行われた違反やスポーツマンシップに反する行為に対しては、終了合図の後になっても罰則を与えねばならない。

レフェリーは、必要な7mスローを行わせ、その直接の結果を確定してから競技終了させねばならない。

- 2の6 スローインや7mスローを行っている最中に、あるいはスローされてボールがすでに空中にあるときに、ちょうど前後半の終了合図があったならば、そのスローをやり直さなければならない。やり直しスローの直接の結果を確定した後、レフェリーは競技を終了させる。

- 2の7 2の5～6のような状況で7mスローを行うとき、プレーヤーとチーム役員の違反やスポーツマンシップに反する行為に対して、罰則を与えなければならない。

- 2の8 タイムキーパーの(前後半)終了合図が早すぎたとレフェリーが判断したならば、プレーヤーをコートにとどまらせ、残りの時間を競技させなければならない。早すぎた合図のあったときにボールを所持していたチームが競技再開に際してそのままボールを所持する。もし、競技が中断中であれば、その状況に相応したスローで競技を再開する。

(延長戦)前半が遅れて終了したときは、その時間に応じて後半を短くしなければならない。もし、(延長戦を含め)後半が遅れて終了した場合には、レフェリーは何も変更はできない。

タイムアウト

- 2の9 レフェリーは、いつ、どれだけ競技時間を中断(タイムアウト)するかを決定する。次の場合は、必ずタイムアウトをとらなければならない。

- (1) 2分間の退場、失格、追放したとき。
- (2) 7mスローを判定したとき。
- (3) チームタイムアウトを認めたとき。
- (4) 不正交代や不正入場のあったとき。
- (5) 両レフェリーの協議が必要なとき。

(6) 競技中に事故や車椅子の故障があったとき。

他の場合においても、レフェリーは状況に応じてタイムアウトをとる。

タイムアウト中の違反は、競技時間中の違反と同等に扱う。

2の10 タイムアウトに伴って時計を止めるとき、または始動させるときにレフェリーはタイムキーパーに合図する。

笛を短く3回吹いてジェスチャー15を用い、タイムキーパーに競技中断を知らせる。

タイムアウト後の競技の再開を示すため、必ず笛を吹かなければならない。

2の11 各チームは、正規の競技時間の前半と後半(延長は除く)に各1回ずつ、1分間のチームタイムアウトをとる権利がある。

2の12 チームタイムアウトを望むチームは、チーム役員がオフィシャル席に「タイムカード」を置いて請求しなければならない。

チームがボールを所持しているとき(ボールがインプレーのとき、または競技の中断中)にのみチームタイムアウトを請求することができる。

第3条 ボール

3の1 ボールは、直径16cm～18cmのソフトタイプのボールとする。

3の2 競技の時はいつも、2個以上のボールを用意しなければならない。競技中は予備ボールをオフィシャル席に置いておき、すぐ使用できるようにしておかなければならない。

3の3 いつ予備ボールを使用するかはレフェリーが決定する。

第4条 車椅子

4の1 車椅子は、スタンダードタイプの車いす、または、スポーツタイプの車いすとする。

4の2 車椅子が通常の装備と著しくかけ離れたものや、危険と思われる装備のついたものには、大会競技責任者の判断により、主催者側が用意した車椅子に乗り換えなくてはならない。

4の3 車椅子の椅子の高さは、床より座面までを53cm以内とする。但し、スポンジクッションも含む。

4の4 大腿部には、固定ベルトを車椅子と共に装着のこと。

第5条 チーム、交代、服装

チーム

5の1 チームは15名までのプレーヤーで構成される。同時に6名までのプレーヤーがコートに出場できる。コート内には障がい者又は女性1名が必ず出場している事、残りのプレーヤーは交代プレーヤーである。

全競技時間中、チームはコート上のプレーヤーのうち1名をゴールキーパーに指名しなければならない。ゴールキーパーとして認められているプレーヤーは、いつでもコートプレーヤーになることができる。同様に、コートプレーヤーも、いつでもゴールキーパーになることができる。(ただし、5の6, 5の9を参照)

- 5の2 障がい者とは、障がい者手帳の所持者とする。(身体、知的、精神)
- 5の3 チームは競技中、4名までのチーム役員をおくことができる。
チーム役員は、その競技の途中で交代することはできない。
チーム役員のうち1名を「チーム責任者」として指名しなければならない。このチーム責任者だけが、タイムキーパーやスコアラーと話すことができる。
- 5の4 競技の開始時に、記録用紙に記載されているプレーヤーとチーム役員が競技への参加資格を持つ。
競技の開始後に遅れて到着したプレーヤーやチーム役員は、タイムキーパーやスコアラーに参加資格の承認を受け、記録用紙にその旨を記載されなければならない。
- 5の5 チームの構成は、大会の趣旨などによって変更することができる。

プレーヤーの交代

- 5の6 交代しようとするプレーヤーがコートから出てしまえば、交代プレーヤーは、タイムキーパーやスコアラーに告げずに、いつでも何度でも競技に出場できる。
- ・プレーヤーは常に自チームの交代ラインを通してコートに出入りする。
 - ・ゴールキーパーの交代についても、この条件を適用する。タイムアウト中にも、交代に関するこの規定を適用する。(チームタイムアウト中は除く)
- 5の7 不正交代をしたプレーヤーは、2分間の退場となる。同じ状況で同じチーム2名以上のプレーヤーが不正交代した場合は、最初に違反したプレーヤーにのみ罰則を与えなければならない。
- 5の8 交代しないでプレーヤーが余計にコートに入った時、あるいはプレーヤーが交代地域から不正に競技を妨害したときは、このプレーヤーを退場とする。このようにしてチームは(余計に入ったプレーヤーがコートからでなければならないということとは別に)コート上のプレーヤーを次の2分間1名減らさなければならない。
2分間の退場中のプレーヤーがコートに入ったときは、さらに退場が加えられる。この退場は直ちに適用され、最初の退場と重複する間、チームはコート上のプレーヤーをさらにもう1名減らさなければならない。

服装

- 5の9 同じチームのプレーヤーは、全員同じユニフォームを着用しなければならない。両チームのユニフォームの配色とデザインは、互いにはっきりと判別できるものでなければならない。ゴールキーパーとして出場するプレーヤーは、両チームのコートプレーヤーや相手チームのゴールキーパーとはっきりと判別できる色のユニフォームを着用しなければならない。

- 5の10 プレーヤーは、縦が20cm以上の背番号と10cm以上の胸番号を、シャツにつけなければならない。両チームのキャプテンは、上腕に腕章をつけなければならない。この腕章は約4cm幅で、シャツと対比できる色でなければならない。
- 5の11 プレーヤーを危険にさらすようなものを身につけることは許されない。例えば、頭部用プロテクター、顔面マスク、ブレスレット、腕時計、指輪、固いフレームの眼鏡など、また、車椅子も危険と判断されるような装備など、プレーヤーを危険にさらすようなものすべてである。柔らかく伸縮性のある材質でできたものであれば着用してもよい。以上の要件を満たさないプレーヤーは、その問題点を正すまで出場は認められない。
- 5の12 プレーヤーが出血している場合、あるいは身体やユニフォームに血液が付着している場合、止血して傷口を被い、身体とユニフォームをきれいに拭うため、そのプレーヤーはすぐに（通常の交代として）コートの外へ出さなければならない。
処置が完了するまで、プレーヤーはコートに戻ることはできない。この規定に関するレフェリーの指示に従わないプレーヤーは、スポーツマンシップに反する行動をしたとみなす。
- 5の13 自チームの負傷したプレーヤーを救護するという特定の目的のために、参加資格のある者のうち2名に対し、タイムアウト中のコートへの入場許可を、レフェリーは与えることができる。

第6条 違反

- 6の1 コートプレーヤーの違反（巻末添付資料参照）
オーバープッシュ・オーバertime・フロントボール・フロアタッチ・ストップボール
ジャックル・不正交代・パッシブプレー・フット
相手に対する動作・チャージング・ゴールエリアに侵入・5秒ルール
- 6の2 コートプレイヤーには、次の行為が許される
- (1) 開いた状態又は握った状態の手、腕を使ってボールを投げる事、キャッチする事、止める事、押す事、はたく事、或いはワンドリブルする事
 - (2) 一方の手から他方の手にボールを持ち替える事またボールのファンブルは違反にならない
 - (3) ボールをブロックする為、或いは得る為、手・腕を使う事
 - (4) たとえ相手がボールを所持していなくても、相手の進路を阻む為に身体や車椅子を使う事
 - (5) ゴールエリアに侵入しても、次の場合は違反とならない
・プレーヤーがボールをプレー後にゴールエリアに侵入しても、相手が不利にならなかった時
・防護側プレーヤーが防護しようとしている最中に又はその後に侵入しても相手が不利にならなかった時

6の3 ゴールキーパーの違反

不正交代

相手に対する行為・ボール操作・ゴールエリア、プレーイングエリアの侵入

6の4 ゴールキーパーには、次の行為が許される。

- (1) ゴールエリア内での防御動作において、下腿または足以外の身体のあらゆる部位、あるいは車椅子でボールに触れること。
- (2) ゴールエリア内でボールを持ち、コートプレーヤーに適用される制限を受けずに動くこと。ただし、ゴールキーパーは「オーバータイム」に則ってゴールスローを遅らせることは許されない。
- (3) ボールを持たずにゴールエリアを離れ、プレーイングエリアで競技に参加すること。プレーイングエリアに出たゴールキーパーは、コートプレーヤーに適用されている規則に従うことになる。
- (4) ゴールキーパーのゴールエリア内でのフロントボール、ストップボールは許される。ただし、フロアタッチ、フットについては許されない。

第7条 スポーツマンシップに反する行為

7の1 正当なスポーツマンシップの精神に反する身体的・言語的表現は、スポーツマンシップに反する行為とみなす。コートの内外に関係なく、プレーヤーとチーム役員にこれを適用する。

7の2 スポーツマンシップに反する行為の例として、次のようなものがある。

- (1) 7mスローを行おうとしているプレーヤーに向かって呼ぶこと。
- (2) 中断のときにボールを遠くに飛ばしたため、与えられたスローを相手や味方のプレーヤーがすぐに行えない場合。
- (3) 相手や味方のプレーヤーを言葉で罵ること。
- (4) ボールがサイドラインの外に出たとき、プレーヤーやチーム役員がそのボールを渡さない場合。
- (5) 各種スローの実施を遅らせること。
- (6) 相手のユニフォームをつかむこと。
- (7) ボールを太ももなどで挟んだり、上半身などで押さえること
- (8) 相手に7mのスローが与えられたとき、ゴールキーパーがボールを渡さない場合。
- (9) いかにも相手が違反したかのように見せかける（不当な）演技をすること。
- (10) 車椅子を押ししたり、引っ張るなどの行為。

第8条 著しくスポーツマンシップに反する行為

8の1 コートの内外に関係なく、プレーヤーやチーム役員による著しくスポーツマンシップに反する行為に対しては、失格とする。

8の2 著しくスポーツマンシップに反する行為の例として、次のようなものがある。

- (1) 他人に対する侮辱的行為
- (2) レフェリーの判定の後、単なるスポーツマンシップに反する行為と思えないぐらいボールを遠くに投げる。あるいは払いのけること。
- (3) 相手に7mスローが与えられたとき、シュートを止めないとレフェリーがみなさなければならぬような消極的な態度を、ゴールキーパーがとること。
- (4) 違反をされた後の報復行為（反射的にたたき返す）
- (5) 競技の中断中に故意にボールを相手に投げつけること。

第9条 得点

9の1 シュートの前や最中に、シュートをしたプレーヤーとその味方のプレーヤーに規則違反がなく、ボール全体がゴールラインを完全に通過したとき得点となる。ゴールレフェリーはジェスチャー12を用いて笛を短く2回吹き、得点が入ったことを認める。防御側プレーヤーに規則違反があったとしても、ボールがゴールに入れば得点となる。

ゴールキーパーがゴールキーパースローを行おうとしている場合を除き、プレーヤーが自陣のゴールにボールを入れた場合は、相手の得点となる。

9の2 レフェリーが次に行うゴールキーパースローの笛を吹いたならば、与えられた得点を取り消すことができない。

第10条 7mスロー

7mスローの判定

10の1 次の場合は7mスローを与える。

- (1) コート上のあらゆる場所で、相手チームのプレーヤーや役員が明らかな得点チャンスを妨害したとき。
- (2) 明らかな得点チャンスの際に、不当な笛が鳴ったとき。
- (3) 明らかな得点チャンスを、競技に関与していない人が妨害したとき。

10の2 10の1(1)に示したような違反があるにもかかわらずプレーヤーがボールと身体を完全にコントロールしている状態であったならば、たとえプレーヤーが明らかな得点チャンスを生かせなかったとしても、7mスローを与える必要はない。防御側の違反にもかかわらず、攻撃側プレーヤーが得点できた場合は、7mスローを判定する理由は全くない。逆にこの違反によって、攻撃側プレーヤーが明らかにボールや身体のコントロールを失い、もはや明らかな得点チャンスがなくなったことが判明したときは、7mスローを与えなければならない。

10の3 7mスローを与えたとき、レフェリーはタイムアウトを取らなければならない。

7mスローの実施

10の4 コートレフェリーの笛の合図から3秒以内に、シュートとして7mスローを行わなければならない。

10の5 7mスローを行うプレーヤーは、ボールを手から離す前に7mラインを触れても、これを踏み越えてもならない。

10の6 7mスローを行った後、ボールが相手かゴールに触れるまでスローを行ったプレーヤーとその味方のプレーヤーは再びボールに触れることができない。

10の7 7mスローを行うとき、スローを行うプレーヤーがボールを手から離すまで、その味方のプレーヤーはゴールエリアラインの3m外側にいなければならない。このようにしなかった場合には、7mスローを行ったチームの相手にフリースローを与える。

10の8 7mスローを行うとき、スローを行うプレーヤーがボールを手から離すまで、相手チームのプレーヤーはゴールエリアラインの3m外側にいて7mラインから少なくとも3m離れていなければならない。このようにしなかった場合で得点とならなかったときには、再び7mスローを行う。

10の9 7mスローを行うプレーヤーが、ボールを持って、正しい位置に立って一旦スローの用意をしたならば、もはやゴールキーパーの交代は認められない。

第11条 スローの実施

11の1 競技の開始にあたり、コイントスに勝ち、ボールを所持しての開始を選択したチームがスローオフを行う。その際、相手はサイドの選択権を得る。あるいは、コイントスに勝ったチームがサイドの選択権を望んだ場合は、相手がスローオフを行うことになる。競技の後半に両チームはサイドを交代する。競技の開始時にスローオフを行わなかったチームが、後半始のスローオフを行う。延長戦の前に改めてコイントスを行う。

11の2 得点の後、得点を許したチームのセンターからのスローオフによって競技は開始する。

11の3 コートの中央からどちらに向かってスローオフを行ってもよい。笛の合図から3秒以内にスローオフを行わなければならない。スローを行うプレーヤーの味方のプレーヤーは、笛の合図よりも前にセンターラインを踏み越えてはならない。

11の4 (延長戦も含めて) 前後半の開始時のスローオフに際して、すべてのプレーヤーは自陣のサイドにいなければならない。スローオフを行うプレーヤーから少なくとも3m離れていなければならない。

11の5 どのスローも直接得点することができる。また、スローを行うプレーヤーは、他のプレーヤーがボールに触れるまで、再びボールに触れることはできない。

11の6 スローを行うとき、味方のプレーヤーにボールを手渡しても、味方のプレーヤーと同時にボールに触れてはならない。また、相手は少なくとも3m離れていなければならない。

- 11の7 ボールがサイドラインを完全に通過したときは、最後にボールに触れなかったチームが、サイドラインからスローインで再開する。
- 11の8 ボールがアウターゴールラインかゴールの上から完全に通過したときには、ゴールキーパーか攻撃側チームに触れた場合は、ゴールキーパーで再開する。また、防御側チームに触れた場合は、コーナーから攻撃側チームのスローインで再開する。
- 11の9 プレーヤーがボールを自陣のゴールエリア内に入れたときは次のように判定する。
- (1) ボールがゴールに入ったときは、相手チームの得点。
 - (2) ボールがゴールエリア内に止まるか、ゴールキーパーがボールに触れてボールが入らなかったときは、ゴールスロー、ボールがエリア内に止まればゴールスロー、キーパーがボールに触れてアウターラインから出た時もゴールスロー、キーパーが触れてサイドラインからボールが出た時は相手チームのボール
 - (3) デフェンスが触れてボールがアウターゴールラインを越えて出たときは、相手チームのコーナーからスローイン。
- 11の10 競技中の事故や車椅子の故障があった場合は、レフェリーがタイムアウトをとる。再開は、ボールを所持している地点から行う。また、ゴールキーパーが所持している場合は、ゴールキーパーで再開する。どちらのチームも所持していない場合は、最後のボールを所持しているチームのサイドラインからスローインで再開する。
- 11の11 コート上方の付属設備や天井にボールが触れたために競技が中断した場合は最後に触れなかったチームのサイドラインからスローインで再開する。
- 11の12 ボールの取り合いについて、危険な行為がない限り違反とはならない。ボール所持していたか、または、先に触れた側の優位として、サイドラインからスローインで再開する。
- 11の13 両チームのプレーヤーが同時に違反した場合は、攻撃側の優位として、その場からスローインで再開する。
- 11の14 レフェリーは再開の笛を吹かなければならない。
- (1) スローオフ、7mスロー、得点後の場合は毎回。
 - (2) 次の状況におけるスローイン、ゴールキーパーで再開。
 - ・タイムアウト後の再開。
 - ・競技の中断後の再開。
 - ・スローの実施が遅いとき。
 - ・プレーヤーの位置を修正した後。
 - ・口頭での注意や警告の後。
- スローを行うプレーヤーは、笛の合図から3秒以内にボールを投げなければならない。
- 11の15 スローインは、違反があった近くの3m以内の付近から、また、ボールがサイドラインを通過した地点の外側から、またはアウターゴールラインを越えた場合は通過した側のコーナースローでプレーを行わなければならない。

- 11の16 スローオフやスローインに際して、攻撃側プレイヤーがすぐにスローを行っても不利にならないとき、レフェリーは防御側プレイヤーの不正な位置を正してはならない。しかし、不利になるときは不正な位置を正さなければならない。防御側プレイヤーが不正な位置にいるにもかかわらず、スローを行うための笛をレフェリーが吹いた場合、速やかにサイドスローやり直しをレフェリーの笛で再スタートする、スローを行う相手のすぐ側で妨害、またはその他の違反でスローを遅らせたとき、あるいは妨害したときは、そのプレイヤーを警告とする。そのプレイヤーが違反を繰り返したときは退場となる。

第12条 罰則

警告

- 12の1 レフェリーはイエローカードを高く上げ、違反したプレイヤーあるいはチーム役員、およびタイムキーパーとスコアラーに警告であることを告げる。(ジェスチャー13)

退場

- 12の2 次の場合は退場(2分間)とする。

- (1) 不正交代または不正入場
- (2) 罰則を段階的に適用しなければならない違反を繰り返したとき。
- (3) コートの内外に関係なく、プレイヤーがスポーツマンシップに反する行為を繰り返したとき。
- (4) チーム役員の内1名をすでに警告した後に、同じチームのいずれかの役員が再びスポーツマンシップに反する行為をしたとき。
- (5) ボールを所持しているチームの相手にサイドラインからのスローを与えた際に、ボールを床に落とさなかったとき、あるいは置かなかったとき。
- (6) 相手が各種スローを行っている際に、違反を繰り返したとき。
- (7) プレイヤーやチーム役員の競技時間中の失格伴う結果として。(12の8)
- (8) 2分間退場となった直接プレイヤーが、競技の再開前にスポーツマンシップに反する行為をしたとき。(12の12(1))

- 12の3 レフェリーはタイムアウトをとった後、2本の指を伸ばして片腕を高くあげるジェスチャー14を用いて、違反したプレイヤーまたはチーム役員、そしてタイムキーパーとスコアラーに退場であることを明示する。

- 12の4 退場となるは毎回2分間の競技時間であり、同一のプレイヤーが3回の退場となる場合は必ず失格となる。

退場となったプレイヤーは退場時間中、競技に出場することができないし、チームはそのプレイヤーの代わりに他のプレイヤーを出場させることもできない。

競技を再開する笛の合図から、退場計測し始める。

競技の前半終了までに2分間の退場時間が終わらないときは、残り時間を後半に繰り延べする。正規の競技時間から延長戦、そして延長戦中も同様に繰り延べする。

失 格

12の5 次の場合は失格とする

- (1) 競技への参加資格がないプレイヤーが、コートに入ったとき。
- (2) 一方のチームのいずれかの役員が3回目（あるいは2回目）のスポーツマンシップに反する行為をしたとき、つまり競技規則12の3（4）によって、そのチームの役員のうち1名がすでに2分間の退場になった場合。
- (3) 相手に危険をおよぼすような違反があったとき。
- (4) コートの内外に関係なく、プレイヤーやチーム役員が著しくスポーツマンシップに反する行為をしたとき。
- (5) 競技時間外、すなわち競技の開始前や休憩時間中に、プレイヤーが暴力行為をしたとき。
- (6) チーム役員が暴力行為をしたとき。
- (7) 同一のプレイヤーが3回目の退場になったとき。
- (8) 休憩時間中に、プレイヤーやチーム役員がスポーツマンシップに反する行為を繰り返したとき。

12の6 レフェリーはタイムアウトをとった後で、レッドカードを高く上げ、違反したプレイヤーやまたはチーム役員、そしてタイムキーパーとスコアラーに失格であることを明示する（ジェスチャー13）

12の7 プレイヤーやチーム役員の失格は毎回、残り時間を通して適用される。そのプレイヤーや役員は、コートからも交代地域から直ちに去らなければならない。去った後、そのプレイヤーやチーム役員がチームに関与することは一切許されない。

コート内外に関係なく、競技時間中のプレイヤーやチーム役員の失格に対しては、チームには毎回2分間の退場が伴う。これは、そのチームがコート上のプレイヤーを2分間1名減らさなければならないことを意味する（12の3（7））

しかし、12の12に示した状況でプレイヤーが失格となったならば、コート上のプレイヤーを4分間続けて1名減らすことになる。

失格により、参加できるプレーヤーやチーム役員の数減る（12の12（2）の場合を除く。）しかし、2分間の退場時間が終了すれば、コート上のプレーヤーの数を戻すことができる。

追 放

報告書を伴う失格

- 12の8 次の場合は報告書を伴う失格とする。コート内外に関係なく、競技時間中にプレーヤーが暴力行為をしたとき。
- 12の9 レフェリーはタイムアウトをとった後、違反したプレーヤー、そしてタイムキーパーとスコアラーに報告書を伴う失格であることを明示する。
- 12の10 報告書を伴う失格は残りすべての競技時間を通して適用され、チームはコート上のプレーヤーを1名減らして競技を続けなければならない。報告書を伴う失格となったプレーヤーは、コートからも交代地域からも直ちに去らなければならない。代わりに他のプレーヤーが出場することもできない。去った後、そのプレーヤーがチームに関与することは一切許されない。レフェリーは、報告書を伴う失格に関する試合報告書を当該の連盟に提出しなければならない。

同一の状況における複数の違反

- 12の11 競技の再開前にプレーヤーまたはチーム役員が同時に、あるいは連続して複数の違反をし、それぞれの違反に対する罰則の重さが異なるときは、原則として最も重い罰則のみを与える。違反の1つが暴力行為であったときは、必ずこれを適用する。しかし、次のような特例に限って、チームはコート上のプレーヤーを4分間減らして競技をしなければならない。
- (1) 2分間の退場となった直後のプレーヤーが、競技の再開前にスポーツマンシップに反する行為をしたとき、そのプレーヤーはさらに2分間追加退場となる（12-3（8））追加の退場がそのプレーヤーの3回目の退場となるときは、失格としなければならない。
- (2) (直接の、または3回目の退場による) 失格となった直後のプレーヤーが、競技再開前にスポーツマンシップに反する行為をしたとき、チームは罰則を追加され、コート上のプレーヤーを4分間1人減らして競技をすることになる。
- (3) 2分間の退場となった直後のプレーヤーが、競技の再開前に著しくスポーツマンシップに反する行為をしたとき、そのプレーヤーはさらに失格することになる（12の6（4））この2つの罰則を合わせ、コート上のプレーヤーを4分間1人減らして競技することになる（12の8）

- (4) (直接の、または3回目の退場による)失格となった直後のプレーヤーが、競技の再開前に著しくスポーツマンシップに反する行為をしたとき、チームは罰則を追加され、コート上のプレーヤーを4分間1人減らして競技することになる。

競技時間外の違反

- 12の12 競技規則に示した状況のほとんどは、競技時間内に起こった違反に関するものである。この諸規則でいう競技時間内とは、延長戦やタイムアウトを含むが、休憩時間は含まない。

競技時間外に競技会場で、プレーヤーやチーム役員がスポーツマンシップに反する行為、著しくスポーツマンシップに反する行為、または暴力行為をしたときは、次の罰則を与える。

競技の開始前

- (1) スポーツマンシップに反する行為に対しては、警告とする。
(2) 著しくスポーツマンシップに反する行為や暴力行為に対しては失格とするが、チームは登録プレーヤーから1名を減じ、4名のチーム役員で競技を開始する。

休憩時間中

- (3) スポーツマンシップに反する行為に対しては、警告とする。
(4) 繰り返されたスポーツマンシップに反する行為、著しくスポーツマンシップに反する行為、暴力行為に対しては失格とする。つまり、スポーツマンシップに反する行為を繰り返した場合、競技時間中の違反として適用される12の3(3)～(4)には該当しない。休憩時間中に失格となった場合、チームは休憩時間の直前と同じ人数で競技を続けることができる。

第13条 レフェリー

- 13の1 同等の権限を持つ2名のレフェリーが、各競技を担当する。
13の2 プレーヤーが競技会場に入ったときから去るまで、レフェリーはプレーヤーを監視する。
13の3 競技時間前に、レフェリーは使用するコートとボールを点検する。レフェリーが使用するボールを決定する。両チームが正規のユニフォームを着用して会場にいることを確認する。記録用紙とプレーヤーの服装を確認する。

レフェリーは、交代地域にいるプレーヤーとチーム役員の数制限内であることを確認し、さらに両チームの「チーム責任者」がいて、どのような人なのかを確認する。規則に適合しないものは、全て正さなければならない。

- 13の4 一方のレフェリーが、もう一方のレフェリーと両チームのキャプテンが立会いのもとにコイントスを行う。
- 13の5 競技開始にあたり、一方のレフェリーが「コートレフェリー」として、スローオフを行うチームの後方に位置をとる。コートレフェリーは、スローオフの笛を吹いて競技を開始させる。その後、相手チームがボールを所持したとき、このレフェリーは防御に戻ったチームのアウターゴールラインに沿って位置をとる。もう一方のレフェリーは、まず「ゴールレフェリー」として、最初に防御するチームのアウターゴールラインのところに位置をとる。このチームが、ボールを所持したとき、このレフェリーはコートレフェリーとなる。競技中、両レフェリーは時々、互いにサイドを交代しなければならない。
- 13の6 レフェリーは、パッシブプレーの兆候を察知したとき、予告合図（ジェスチャー17）を出す。これにより、ボールを所持しているチームはその所持を失わないように、攻撃方法を改める機会を得る。予告合図を出した後も、ボールを所持しているチームが攻撃方法を改めなかったとき、あるいはシュートをしなかったときは、レフェリーはパッシングプレーの判断として相手チームに反則を確認した場所からのフリースローを与える。
- 13の7 レフェリーは、フリースローの判定によって競技を早まって中断しないようにして、競技を継続させなければならない。攻撃側チームの違反の直後に、防御側チームがすぐにボールを所持した場合、レフェリーはフリースローを判定してはならないということである。
防御側チームの違反により攻撃側チームがボールの所持を失ったこと、あるいは攻撃を継続できないことが判明するまで、レフェリーは競技を中断してはならない。
規則違反に対して罰則をあたえなければならない場合、違反したチームの相手が不利益にならないならば、レフェリーはすぐに競技を中断できる。そうでない場合は、現況が終結するまで罰則をあたえるのを待たなければならない。
- 13の8 原則として、同じ2名のレフェリーで競技を管理する。レフェリーは競技規則に則って競技を行わせ、いかなる違反をも判定しなければならない。一方レフェリーが競技を終えることができなくなった場合は、もう一方のレフェリーがひとりで競技を続行させる。
- 13の9 両レフェリーが1つの違反に対して笛を吹き、どちらのチームの違反としなければならないかについては一致しているが、罰則の重さについて見解が異なる場合には、重い方の罰則を適用する。
- 13の10 両レフェリーが1つ違反に対して笛を吹いたとき、あるいはボールがコートから出たときに、どちらのチームがボールを所持するかについて両レフェリーの見解が異なった場合は、両レフェリーが協議した末に合意した判定を採用する。

どうしても合意に達することができないときは、コートレフェリーの見解を優先する。この際には、タイムアウトをとらなければならない。両レフェリーは協議を終えた後にはっきりと方向を示し、笛の合図によって競技を再開する。

13の11 両レフェリーは得点を管理する。

また、警告、退場、失格、追放を記録する。

13の12 両レフェリーは競技時間を管理する。計時の制度に疑いがある場合、レフェリーは協議して決定する。

13の13 レフェリーは記録用紙が正確に仕上がっていることを競技の終了後に確認する。追放および12の8に示したような失格については試合報告書を作成しなければならない。

13の14 レフェリーの事実観察や判断に基づく判定は、最終的なものである。

競技規則に適合しない判定に対してのみ、異議を申し立てることができる。

競技中は、各〔チーム責任者〕のみがレフェリーに話しかける権利を有する。

13の15 レフェリーには協議を中断、または中止する権限がある。しかし、競技の中止を決定する前に、続行のためにあらゆることを試みなければならない。

13の16 黒色のユニフォームは、本来レフェリーのためのものである。

第14条 タイムキーパー、スコアラ

14の1 原則としてタイムキーパーが、競技時間、タイムアウト、退場となったプレイヤーの退場時間を管理する。

同様に、スコアラが、チームの登録名簿、記録用紙、競技の開始後に到着したプレイヤーの入場、参加資格のないプレイヤーの入場を管理する。

交代地域におけるプレイヤーの数やチーム役員の数、交代プレイヤーの出入場など、他の任務については協同して遂行する。




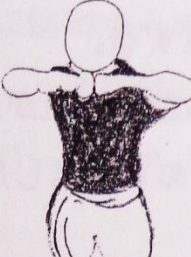



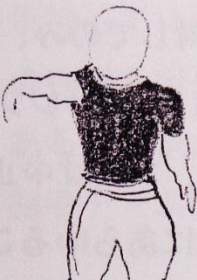









必要が生じたとき、通常はタイムキーパーのみが試合を中断しなければならない。

また、チームタイムアウト中、50秒経過したとき、競技を10秒後に再開しなければならないことを、タイムキーパーは笛で合図する。

14の2 公示時計の設備がない場合、特にタイムアウトの後にタイムキーパーは競技の経過時間または残り時間を両チームのチーム責任者に通知しておかななければならない。

自動の合図機能の付いた公示時計がない場合は、タイムキーパーが前後半や競技終了時に終了合図を行う。公示時計に退場時間を表示できないときには、退場となったプレイヤーの番号とそれぞれの入場時間を記入したカードを、タイムキーパーがオフィシャル席に提示する。

ジェスチャー

ジェスチャー				
<p>1 ラインクロス エリア内侵入</p> 	<p>2 スタンディング 腰を浮かしてのプレー 手のひらを上に上げる</p> 	<p>3 オーバープッシュ 車椅子のハンドリム を4回以上プッシュ</p> 	<p>4 ホールディング</p> 	<p>5 ハッキング</p> 
<p>6 フロントボール 前方からボールを拾う 手の平を下向きに広げる</p> 	<p>7 スローイン 方向指示</p> 	<p>8 キーパースロー</p> 	<p>9 フリースロー 方向指示</p> 	<p>10 3m距離の確認</p> 
<p>11 パッシブプレー に対する判定動作</p> 	<p>12 得点</p> 	<p>13 警告・失格</p> 	<p>14 退場</p> 	<p>15 タイムアウト</p> 
<p>16 タイムアウト中 2名のコート内の入場許可 手の平を内側に向ける</p> 	<p>17 パッシブプレー 予告の合図</p> 			

レフェリーは、フリースローまたはスローインを判定したとき、次に行わなければならないスローの方向を、直ちに示さなければならない（ジェスチャー 7 または 9）。

その後、適用する罰則を示すために、適切なジェスチャーを必ず用いなければならない（ジェスチャー 13～14）。

フリースローや 7 m スローの判定に対する理由の説明が有用であろうと思われる場合、ジェスチャー 1～6 と 11 のうち該当するもの 1 つを、インフォメーションのために用いることができる（しかしながら、前もってジェスチャー 17 を用いないで、パッシブプレーに対してフリースローを判定したときは、必ずジェスチャー 11 を用いなければならない）。

ジェスチャー 12, 15, 16 は、該当する場合に必ず用いる。

ジェスチャー 8, 10, 17 は、レフェリーが必要と考えた場合に用いる。

付 則

平成 15 年 1 月 25 日 競技規則を策定する

平成 16 年 一部改正 車椅子の高さ

平成 18 年 一部改正 固定ベルトの装着

平成 24 年 一部改正 ゴールポストの大きさ

平成 年 一部改正 条文の削除 文言の修正

平成 30 年 一部改正 条文の削除、文言の修正

令和 元年 一部改正 文言の修正

令和 2 年 一部改正 文言の修正

日本車椅子ハンドボール競技規則の改廃については理事会の承認が必要

競技用語の解説

【ライン・エリア】

プレーイングエリア	コートゴールエリア以外の部分
センターライン	両サイドラインの midpoint を結んだライン
サイドライン	コートの縦のライン
アウターゴールライン	ゴールの両外側のライン
ゴールエリアライン	ゴールラインの midpoint から半径 6 m の円弧でアウターゴールラインと結んだライン
ゴールエリア	ゴールエリアラインで区別された、ゴールキーパーだけが入る事が許されている地域
7 m ライン	ゴール正面に引いた長さ 1 m の直線
交代ライン	センターラインからそれぞれ 5 m ずつのラインで、コートの出入りが許されている地域
交代ベンチ	交代プレーヤー、退場となったプレーヤーと 4 名のチーム役員だけが入る事が許されている地域

【時間】

インプレー	競技時間が計測され、プレーが続行されている時間
タイムアウト	競技時間がレフェリーによって中断される事
チームタイムアウト	各チームが、前半と後半（延長戦は除く）に各 1 回ずつ、1 分間のチームタイムアウトを取れる
ハーフタイム	前半と後半の間の休憩時間
タイムアウト	競技時間が終了する事

【プレーヤー】

オフエンス	攻撃側
ディフェンス	防御側
コートプレーヤー	プレーイングエリアで攻撃、防御活動をするプレーヤー
ゴールキーパー	ゴールエリア内で、攻撃側のシュートを阻止するプレーヤー
交代プレーヤー	競技中交代のため交代ベンチで待機するプレーヤー

【ボールの扱い】

オーバープッシュ	ボール所有者が車椅子のハンドリムを連続して 4 回以上プッシュした場合、（片手のプッシュや方向転換も含む）
オーバertime	各種スローの実施の遅い時、笛の合図の後 3 秒を超えた場合、または車椅子を操作をしていない状態で、ボールを所有し、5 秒を超えた場合又電動車椅子を操作している状態でボールを所有し 3 秒を超えた場合

【ボールの扱い】

パッシブプレー	攻撃しよう、あるいはシュートしようという意図を示さないでチームがボールを所有し続けた場合
ジャックル	一度触れたボールが床、他のプレーヤー又はゴールに触れる前に再びボールに触れた場合
フロントボール	床の上にあるボールを車椅子のフットプレート部より前で拾った場合
ストップボール	車椅子の下にボールが入り、ボールの動きが停止した場合、 (対ただしゴールキーパーは除く)
フット	故意に下肢又は足を使ってプレーした場合

【相手に対する動作】

チャージング	攻撃側が相手にぶつかった場合
ホールディング	相手を抱えたり、つかむ事
プッシング	相手を押す事
ハッキング	相手をたたく事

【スロー】

ゴールキーパーズスロー	次の場合はゴールエリア内からゴールキーパーがスローを行なう <ul style="list-style-type: none"> ・ 攻撃側が直接出すか、ゴールキーパーが触れたボールがアウトゴールライン又はゴールの上から出た時 ・ 得点があった場合、得点を許したチームが行う ・ 競技中の事故や車椅子の故障があつてゴールキーパーがボールを所有している時
スローイン	次の場合はサイドライン相手チームのスローイン <ul style="list-style-type: none"> ・ プレーヤーが自陣のゴールエリア内に入れたボールがゴールエリア内に止まるか、ゴールキーパーがにボールが触れてボールが入らなかった場合 ・ コート上方の付属施設や天井にボールが触れたために競技が中断した時 ・ 競技中の事故や車椅子に故障があつた時 ・ サイドラインからボールが出た時 ・ プレーヤーの不正交代があつた時 ・ 警告、退場、失格、追放があつた時 ・ 防御側がアウトゴールラインからボールを出した時はコーナースロー

スローオフ	センターライン中央からレフェリーの笛の合図で3秒以内に行うスロー
7mスロー	7mスローラインからゴールキーパーと1対1で行う

【罰則】

不正交代	第5条の交代を参照
警告	第12条 罰則の警告を参照
イエローカード	違反をしたプレーヤーに示すカード
レッドカード	失格の違反をしたプレーヤーに示すカード
退場	第12条 罰則の退場を参照
失格	第12条 罰則の失格を参照
追放	第12条 罰則の追放を参照

【競技役員】

ゴールレフェリー	得点の認定とアウターゴールラインの外側から、主としてゴールエリアへの侵入を判定する
コートレフェリー	オフenseの背後から、主としてボールに関する違反を判定する
オフィシャル	タイムキーパーとスコアラーでレフェリーの補佐をする
タイムキーパー	競技時間、タイムアウト、退場となったプレーヤーの時間の管理をする
スコアラー	チームの登録名簿、記録用紙、戦評用紙や、プレーヤーの入場のチェック

【その他】

コイントス	競技開始前にスローオフとサイドを決定する為にコインで行う
タイムカード	チームタイムアウトを望むチームのチーム役員がオフィシャル席にカードをおき請求する